

# きょういくハンドブック



野江幼稚園



藤井寺市立道明寺東小学校



八尾市立上之島中学校



府立学校万博チーム



府立東高等学校



府立出来島支援学校

令和7年（2025年）

# 1. 教育行政の推進体制

## ◇教育委員会制度

都道府県の教育に関する仕事（大学に関することを除く）は、知事から独立した行政委員会である教育委員会（大阪府では教育長及び5人の委員で構成）が行っています。

## ○教育行政の一元化

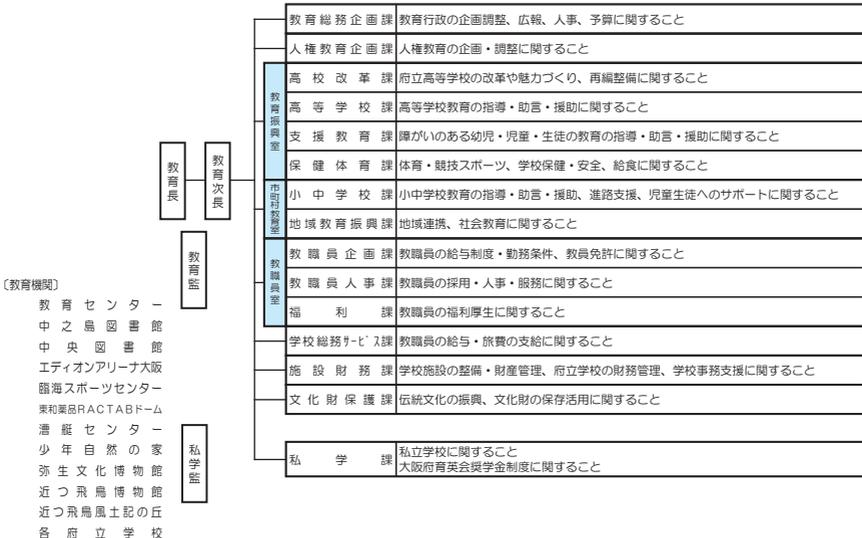
平成28年4月に私立学校に関する事務が「知事」から「教育長」に委任され、新たに「私学課」を設置し、従来の教育委員会事務局と合わせて「教育庁」として教育行政を一元的に推進しています。

また、教育庁は次のような仕事を行っています。

- 学校の教育課程・学習指導・進路指導に関すること
- 公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- 教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- 社会教育の振興に関すること
- 体育・スポーツの振興に関すること
- 文化財の保護に関すること

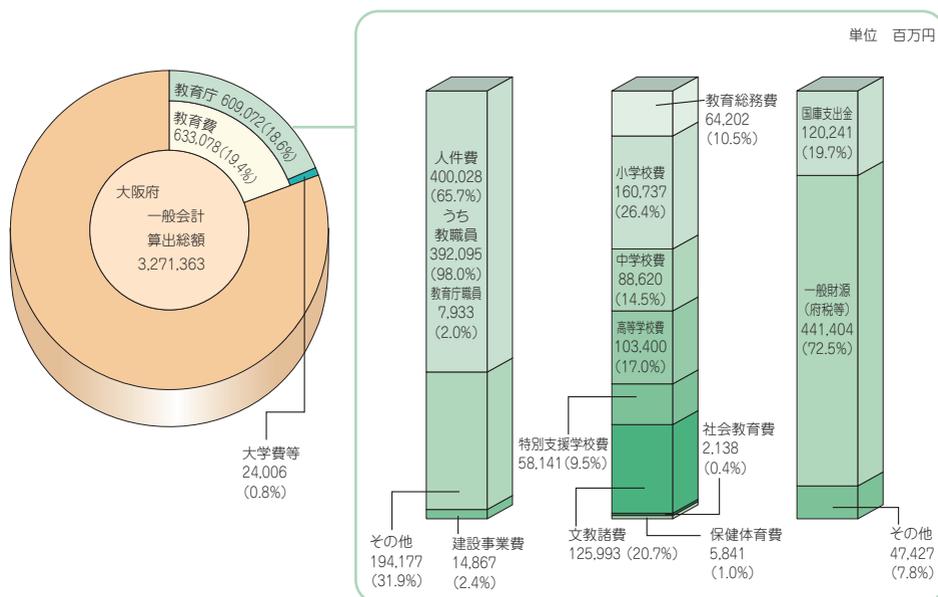
その他、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導助言を行っています。

## 大阪府教育庁の組織



## 大阪府の教育予算（令和7年度当初予算）

令和7年度の教育庁の予算は総額約 6,091 億円で、大阪府の予算の約 19%にあたります。



### <事業予算の例>

英語教育推進事業費	5 億 831 万 5 千円
スクールカウンセラー配置事業費	5 億 9,601 万 1 千円
スクールソーシャルワーカー配置事業費	7,523 万 3 千円
課題を抱える生徒フォローアップ事業費	6,060 万 6 千円
不登校等対策支援事業費	2 億 1,905 万 7 千円
知的障がい支援学校新校整備事業費	5 億 639 万 3 千円
府立学校働き方改革推進事業費	1,788 万 8 千円
G I G A スクール構想加速化基金事業費	206 億 8,005 万 6 千円
大阪教育ゆめ基金積立金	1 億 87 万 8 千円
公立高等学校等生徒授業料支援補助金	18 億 5,001 万 3 千円
私立高等学校等生徒授業料支援補助金	279 億 3,580 万 2 千円

統計データ <大阪府の学校数・生徒等数・教職員数等（令和6年5月1日現在）>

「学校基本調査」より作成

学校種別	設置者	学校数 (注1)	学級数	幼児児童 生徒数	本務 教員数	職員数
幼稚園 (幼稚園型認定 こども園を含む)	国立	1	6	133	10	-
	市町村立	179	458	7,881	1,110	120
	私立	324	2,363	49,289	4,861	777
	計	504	2,827	57,303	5,981	897
幼保 連携型 認定 こども園	国立	-	-	-	-	-
	市町村立	95	437	13,097	2,095	466
	私立	637(44)	2,618	86,864	14,990	2,555
	計	732(44)	3,055	99,961	17,085	3,021
小学校	国立	3	54	1,850	75	2
	市町村立	961(5)	18,631	395,702	28,827	2,978
	私立	17	237	6,452	480	81
	計	981(5)	18,922	404,004	29,382	3,061
中学校	国立	3	33	1,183	61	-
	府立	3	21	837	48	4
	市町村立	448(1)	7,352	191,115	15,692	1,197
	私立	59	656	21,644	1,390	173
	計	513(1)	8,062	214,779	17,191	1,374
義務教育 学校	公立(前期)	11	341	4,845	669	68
	公立(後期)			2,251		
	計	11	341	7,096	669	68
高等 学校 (全日制・ 定時制) (注2)	国立	1	…	1,283	84	-
	府立	151(1)	…	104,026	8,236	1,093
	市立	3	…	2,150	232	29
	私立	94	…	90,201	5,345	1,027
	計	249(1)	…	197,660	13,897	2,149
高等学校 (通信制)	府立	1	…	2,026	48	12
	私立	13	…	17,012	328	103
	計	14	…	19,038	376	115
中等教育 学校	私立(前期)	1	-	-	9	1
	私立(後期)		…	18		
	計	1	…	18	9	1
特別支援 学校	国立	1	9	58	29	1
	府立	47(2)	2,307	9,685	5,300	415
	市立	3(1)	109	475	236	8
	計	51(3)	2,425	10,218	5,565	424
専修学校	国立	1	…	23	3	-
	公立	1	…	64	8	3
	私立	215	…	65,300	3,634	1,622
	計	217	…	65,387	3,645	1,625
各種学校	国立	-	…	-	-	-
	公立	-	…	-	-	-
	私立	29	…	8,087	394	226
	計	29	…	8,087	394	226

(注1) ( )内は分校で内数である。(注2) 通信制課程併置校を含む。

— = 計数がない

… = 計数出現があり得ない又は調査対象とならなかった

## 2. 公立学校

### ◇幼稚園等

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場として、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として設置されています。

大阪府では、幼児教育を一層推進していくための方向性と方策を示した「幼児教育推進指針」にもとづき、幼稚園・保育所・認定こども園の教育機能の充実について、市町村の理解と協力を得ながら、推進しています。

### ◇小学校・中学校（義務教育学校含む）

大阪府は、大阪の子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支えるため、市町村との連携のもと、子どもたちの学力向上をはじめとした様々な教育課題に積極的に取り組み、すべての子どもたちが互いに理解しあい、共に高めあえる学校づくりを進めています。また、府立中学校（併設型中高一貫校）を設置しています。

#### (1) 学力向上への取り組み

- 「少人数・習熟度別指導」「少人数学級編制」等により個に応じた指導方法の工夫改善を図っています。
- 学力向上に取り組む小中学校に対し、取り組みの中心となる教員を配置し、大阪府と市町村が連携した支援を行います。

#### (2) 豊かな人間性をはぐくむ取り組み

- 「豊かな心をはぐくむ」「責任を持って行動できる大人になるように育てる」ことを基本に、子どもたちの「夢」や「志」をはぐくむとともに、自らが責任感や規範意識を高める教育の推進に取り組んでいます。

#### (3) いじめ、暴力行為、不登校対策

- 一人ひとりのよさや可能性の伸長に向けて、すべての児童・生徒の自発的・主体的な発達を支えることにより、問題行動や不登校の未然防止に取り組むとともに、児童・生徒の個々の状況に応じた的確な指導・支援を行うため、関係機関との連携や専門家（臨床心理士、社会福祉士や弁護士など）の配置や派遣などを行って、学校の問題解決機能の充実を図っていきます。
- 深刻な（あるいは深刻化する可能性のある）事案については、多職種の専門家からなる緊急支援チームを派遣し、学校支援を行います。
- 令和7年度から不登校児童生徒の居場所として、「大阪府不登校支援センター（まいど）」を開設します。

#### (4) 府立中学校（併設型中高一貫校）

○併設型中高一貫校として、平成29年4月から、富田林高等学校に併設する府立富田林中学校を設置しています。また、令和4年度に咲くやこの花中学校及び水都国際中学校が大阪市から府に移管されました。

○中学校、高等学校の6年間を通して、一貫性や系統性を持たせた教育を行います。

#### ※令和8年度の入学者選抜の日程

適性検査等	合格者発表
1月24日（土）	2月 1日（日）

### ◇高等学校

大阪府の公立高校は、生徒が興味や関心、進路希望等に応じて学習できるように、特色ある学校・学科を設置しています。また、平成26年度にすべての公立高校の通学区域が府内全域となりました。

（以下の校名は、令和7年度入学者選抜で生徒募集を行った学科等で分類しています。ただし、（ ）の学校は、令和7年度入学者選抜で生徒募集を行っていないため、最後に生徒募集を行った学科等で分類しています。）

#### (1) 全日制の課程

##### ① 普通科

普通科は主として共通教科（国語、数学、外国語、保健体育など）を学ぶ普通教育を行います。単位制を導入したり、情報、体育、英語など特色あるコースを設置している学校もあります。

普通科	大阪市	東淀川、旭、桜宮、東、汎愛、清水谷、夕陽丘、港、阿倍野、東住吉、（平野）、阪南
	豊能	池田、渋谷、桜塚、豊島、刀根山、箕面
	三島	春日丘、茨木西、北摂つばさ、吹田、吹田東、北千里、山田、三島、高槻北、芥川、阿武野、大冠、摂津
	北河内	寝屋川、西寝屋川、北かわち阜が丘、枚方、長尾、牧野、香里丘、枚方津田、いちりつ、守口東、門真西、野崎、緑風冠、交野
	中河内	布施、花園、（かわち野）、みどり清朋、山本、八尾、八尾翠翔、東大阪市立日新
	南河内	大塚、河南、 <u>富田林</u> 、金剛、懐風館、長野、藤井寺、狭山
	堺市	登美丘、泉陽、金岡、東百舌鳥、堺西、福泉、堺上、（美原）
	泉北	泉大津、信太、高石

	泉南	和泉、久米田、佐野、日根野、貝塚南、りんくう翔南
普通科 (単位制)	市岡、大阪府教育センター附属、槻の木、鳳	

※      は併設型中高一貫校

## ② 専門学科

専門学科は主として専門科目を学ぶ専門教育を行います。全クラス専門学科の学校や、専門学科と普通科の両方がある学校もあります。専門分野に関する基礎知識を学び、資格取得をめざす学習や探究的な学習を行います。

農業に関する学科	園芸、農芸
工業に関する学科	東淀工業、淀川工科、都島工業、(西野田工科)、泉尾工業、(生野工業)、今宮工科、工芸、茨木工科、(城東工科)、(布施工科)、東大阪みらい工科、藤井寺工科、堺工科、佐野工科、堺市立堺、岸和田市立産業
商業に関する学科	淀商業、鶴見商業、住吉商業、堺市立堺、東大阪市立日新、岸和田市立産業
グローバルビジネス科	大阪ビジネスフロンティア
食物文化科、演劇科	<u>咲くやこの花</u>
福祉ボランティア科	淀商業
理数科	東、いちりつ
総合科学科	住吉、千里、泉北
サイエンス創造科	堺市立堺
総合造形科	港南造形
美術科	工芸
音楽科	夕陽丘
体育に関する学科	桜宮、汎愛、摂津、大塚
英語科	東、いちりつ、東大阪市立日新
国際文化科	旭、枚方、花園、長野、佐野、住吉、千里、泉北
グローバル科	箕面、和泉
グローバル探究科	<u>水都国際</u>
芸能文化科	東住吉
文理学科	北野、大手前、高津、天王寺、豊中、茨木、四條畷、生野、三国丘、岸和田
教育文理学科	桜和

※      は併設型中高一貫校

### ③ 総合学科

総合学科では、共通教科と多くの専門教科から、自らの興味・関心や進路希望に応じて科目を選択し学びます。専門性によって、関連する科目ごとに「系列」を設けており、複数の「系列」から科目を選択して学習することができます。「系列」の具体例として、「国際」「文化」「理数」「福祉」「スポーツ」などがあります。

エンパワメントスクールは、社会人として必要な「基礎学力」「考える力」「生き抜く力」をすべての生徒が身に付けることをめざしています。30分授業や習熟度別授業でつまずいたところを学び直すとともに、グループ学習や参加体験学習で、コミュニケーション力や互いを思いやる気持ちなど、人間関係力を育成します。

ステップスクールは、1クラス30人程度の少人数クラス編制や、スクールカウンセラーをはじめとする専門スタッフの活用によるサポート体制を備えるとともに、地域企業等と連携した体験型学習や職業体験などを通して、自分らしく意欲的に学びながら社会で自立する力を育みます。

クリエイティブスクールは、学ぶ時間帯が選べ、魅力ある多様な選択科目がある学校です。

総合学科	豊中高校能勢分校、柴島、 <u>咲くやこの花</u> 、大正白稜、今宮、千里青雲、福井、枚方なぎさ、芦間、門真なみはや、枚岡樟風、八尾北、松原、堺東、成美、伯太、貝塚
総合学科 (エンパワメントスクール)	淀川清流、成城、長吉、箕面東、布施北、和泉総合
総合学科 (ステップスクール)	西成、岬
総合学科 (クリエイティブスクール)	東住吉総合

※\_\_は併設型中高一貫校

### (2) 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部(クリエイティブスクール)、昼夜間単位制

多部制単位制のⅠ部は午前4時間の授業を、Ⅱ部は午後4時間の授業を行い、3年または4年間で卒業します。

昼夜間単位制は、昼間から夜間まで、各自が学習内容を選び、卒業をめざすことができます。

多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部	普通科	大阪わかば
昼夜間単位制	普通科・ビジネス科	中央

### (3) 定時制の課程

夜間に授業を行い、4年で卒業します。科目の選択や通信制の課程の授業を併修することにより、3年で卒業できる制度を設けています。

普通科	大手前、桃谷、桜塚、春日丘、寝屋川、布施、三国丘
工業に関する学科	堺市立堺
商業に関する学科	堺市立堺、岸和田市立産業
総合学科	都島工業、(西野田工科)、今宮工科、工芸、茨木工科、藤井寺工科、堺工科、佐野工科、成城、和泉総合

### (4) 通信制の課程

通信制の課程では、週2～3回登校して受けるスクーリング（面接指導）やレポートの添削指導を受けながら学習します。

普通科	桃谷
-----	----

転居等により府立高等学校への転入学を希望される方は、希望する高等学校又は大阪府教育庁教育振興室高等学校課学事グループまでお問合せください。

### 令和8年度の主な入学者選抜の日程

主な選抜の種類	学力検査	合格者発表
特別入学者選抜等	2月19日(木)	3月2日(月)
一般入学者選抜	3月11日(水)	3月19日(木)

### (5) 授業料等

課程	入学検定料	入学料	授業料
全日制	2,200円	5,650円	118,800円(月額9,900円)
定時制	950円	2,100円	32,400円(月額2,700円)
通信制	800円	500円	1単位あたり年額330円

※学校諸費等は、学校・課程等で異なります。

### (6) 高等学校等就学支援金

就学支援金は、親権者（保護者等）の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額（政令指定都市に市民税を納税している場合は調整控除の額に3/4を乗じた額）が304,200円未満の生徒の授業料を、国が生徒に代わって負担する制度です。

保護者等に現金が支給されるものではありません。また、返済の必要はありません。  
なお、就学支援金制度の対象は授業料のみです。

### (7) 高校生等臨時支援金制度（令和7年度限りの国の制度）

上記（6）の国の就学支援金制度で所得超過により支給を受けられない生徒を対象に、授業料を無償とするための支援を行います。

（6）と同様、保護者等に現金が支給されるものではなく、また、返済の必要はありません。

原則、先に（6）の就学支援金制度への申請が必要です。

本制度への申請は、7月頃を予定しています。

詳細は、HPをご覧ください。

（表示されたページの「3 高校生等臨時支援金」をご参照ください。）



### (8) 高等学校等奨学のための給付金

府内に在住する低所得世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するために、奨学のための給付金を支給します。（返済の必要はありません。）

#### 【給付内容】

対象生徒の区分		給付金額 (令和7年度)
生活保護（生業扶助）受給世帯に扶養されている生徒		32,300円
申請年度の 道府県民税所得割額 及び 市町村民税所得割額 非課税世帯	全日制又は定時制に在学する生徒	143,700円
	通信制に在学する生徒	50,500円

## ◇障がいのある幼児児童生徒の教育

大阪府では「ともに学び、ともに育つ」を基本として、障がいのある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校などで、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を行っています。

障がいのある幼児児童生徒の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、支援学校（小・中学部）への就学・就学については、お住まいの市町村の教育委員会にご相談ください。

## (1) 小・中・義務教育学校の支援学級・通級指導教室

小・中・義務教育学校では、弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がいの6種別の支援学級を設置し、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を行っています。令和6年度は、小学校952校、中学校444校、義務教育学校11校、計1,407校に支援学級が設置されています。

また、小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別の指導を特別な場で受けることができる通級による指導もあります。

### 小・中・義務教育学校の支援学級設置数(障がい種別) (令和6年5月1日現在)

	弱視	難聴	知的障がい	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障がい	計(学級)
小学校・義務教育学校前期課程	41	69	2,014	335	293	2,630	5,382
中学校・義務教育学校後期課程	11	26	800	121	108	1,005	2,071
計	52	95	2,814	456	401	3,635	7,453

**通級指導担当教員数** 小学校・義務教育学校前期課程 797、  
中学校・義務教育学校後期課程 334 計 1,131人

## (2) 支援学校

視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱の5つの障がい種別の支援学校を設置し、幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を行っています。肢体不自由支援学校及び病弱支援学校においては、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して訪問教育も行っています。

令和2年9月からは、通学中に医療的ケアが必要なため、通学が困難な児童生徒等の学習機会を保障することを目的に、介護タクシー等に看護師等が同乗し児童生徒等の医療的ケアを実施することにより通学を支援しています。

また、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校においては、知的障がいのある生徒が就労を通じて自立することを支援するため、生徒の障がいの状況や希望等に基づいて職業に関する実習を行い、知識と技術を身につけ働く意欲を培います。なお、この学校は、府内に5校あり、入学者選抜を実施しています。

支援学校のセンター的機能を担うリーディングスタッフが、市町村教育委員会や医療・保健・福祉・労働等の関係機関や専門人材等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の支援教育に関するニーズに応じた支援をしています。

## 大阪の支援学校一覧（国立・市立以外はすべて府立）

令和7年4月1日現在

種別	学校名	設置部	学校名	設置部
視覚障がい	大阪南視覚支援学校	幼小中高	大阪北視覚支援学校	幼小中高
聴覚障がい	生野聴覚支援学校	幼小中	たいせん聴覚高等支援学校	高
	堺聴覚支援学校	幼小中	中央聴覚支援学校	幼小中高
知的障がい	高槻支援学校	小中高	住之江支援学校	小中高
	八尾支援学校	小中高	東淀川支援学校	小中高
	富田林支援学校	小中高	出来島支援学校	小中高
	佐野支援学校	小中高	東住吉支援学校	小中高*
	豊中支援学校	小中高	たまかわ高等支援学校	高◎
	寝屋川支援学校	小中高	とりかい高等支援学校	高◎
	和泉支援学校	小中高	すなかわ高等支援学校	高◎
	守口支援学校	小中高	むらの高等支援学校	高◎
	吹田支援学校	小中高	なにわ高等支援学校	高◎
	泉北高等支援学校	高	堺支援学校	高※
	摂津支援学校	小中高	茨木支援学校	高※
	泉南支援学校	小中高	東大阪支援学校	高※
	枚方支援学校	小中高	交野支援学校 四條躰校	中高
	西浦支援学校	小中高	箕面支援学校	高※
思斉支援学校	小中高	大阪教育大学附属	小中高	
難波支援学校	小中高	特別支援学校（国立）		
生野支援学校	小中高	堺市立百舌鳥支援学校	小中	
		堺市立上神谷支援学校	小中	
肢体不自由	堺支援学校	小中高	箕面支援学校	小中高
	堺支援学校 大手前分校	小中	中津支援学校	小中高
	茨木支援学校	小中高	光陽支援学校	小中高
	東大阪支援学校	小中高	西淀川支援学校	小中高
	岸和田支援学校	小中高	平野支援学校	小中高
	藤井寺支援学校	小中高	東住吉支援学校	小中高*
	交野支援学校	小中高	堺市立百舌鳥支援学校分校	小中
病弱	刀根山支援学校	小中高	光陽支援学校	小中★
	羽曳野支援学校	小中		

\* は、知的障がい支援学校と肢体不自由支援学校を併設する支援学校

◎は、入学者選抜を実施する職業学科設置の知的障がい高等支援学校

※は、肢体不自由支援学校高等部に設置した知的障がい生徒を対象とする生活課程

★は、肢体不自由支援学校に設置した病弱の児童生徒を対象とする病弱教育の課程

(注) 支援学校（幼稚部）への入学については大阪府教育庁へ、支援学校（高等部）への入学については、大阪府教育庁、市町村教育委員会、在籍する中学校等にお問い合わせください。国立の特別支援学校については、当該校にお問い合わせください。

### (3) 高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育

障がいのある生徒の公立高等学校への就学については、入学者選抜において受験上の様々な配慮をしており、現在、府立高等学校には、障がい等により修学上配慮を要する生徒が約 3,900 人（令和 6 年度）在籍しています。

また、府立高等学校に「知的障がい生徒自立支援コース」を設置するとともに、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校（本校）の「共生推進教室」を設置しています。

#### 知的障がい生徒自立支援コース

高等学校のカリキュラムや授業内容を工夫し、知的障がいのある生徒が、いきいきと学び、障がいのあるなしに関わらず、ともに高校生活を送り交友を深めています。

設置校	桜宮高等学校、阿武野高等学校、八尾翠翔高等学校、園芸高等学校、東淀工業高等学校、柴島高等学校、西成高等学校、枚方なぎさ高等学校、松原高等学校、堺東高等学校、貝塚高等学校
-----	--

#### 共生推進教室

職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の共生推進教室を府立高校に設置し、両校の連携協力のもと、就労支援の充実を図るとともに、高等支援学校の生徒が、高等学校の生徒とともに学び、交友を深めています。

設置校	本校
金剛高等学校、枚岡樟風高等学校	たまがわ高等支援学校
北摂つばさ高等学校、千里青雲高等学校	とりかい高等支援学校
信太高等学校、久米田高等学校	すなかわ高等支援学校
緑風冠高等学校、芦間高等学校	むらの高等支援学校
東住吉高等学校、今宮高等学校	なにわ高等支援学校

### (4) 府立高等学校における通級による指導

通級指導教室を設置する府立高等学校では、発達障がいやその特性のある生徒が大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別の指導を特別な場で受けることができます。

設置校	教育センター附属高等学校、野崎高等学校、布施高等学校（全日制）、富田林高等学校、大手前高等学校（全日制）、柴島高等学校、箕面東高等学校、松原高等学校、和泉総合高等学校（全日制）、岬高等学校、中央高等学校
-----	---

## 3. 私立学校

私立学校は、府内の幼児・児童・生徒のうち、幼稚園<sup>※</sup>では86.0%、小学校では1.6%、中学校では10.1%、全日制高校では45.6%が就学園しており、公立学校とともに大阪の公教育の一翼を担う大きな役割を果たしています（令和6年5月1日現在）（※幼稚園型認定こども園含む）。

大阪府では、こうした私立学校が建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、教育条件の維持向上等にかかる支援等を行い、私立学校の振興を図っています。

### (1) 私立幼稚園等

大阪府では、急速な少子化の進行や幼児期の教育及び保育の重要性を踏まえ、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図るため、市町村とともに幼児教育・保育の無償化を図っています。

また、私立幼稚園に対する経常費助成等を通じて教育や子育て支援の充実が図られるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園の円滑な移行に向け必要なサポートを行うなど、幼児教育の振興を図っています。

### (2) 私立小学校・中学校等

私立小学校・中学校では、義務教育機関として、児童・生徒に多様で幅広い学習の機会を提供するとともに特色・魅力ある教育を行っています。

大阪府では、経常費助成等を通じて、教育条件の維持向上及び在学する児童・生徒の修学上の経済的な負担軽減を図るとともに、失業や傷病等に伴い経済事情が急変した家庭の児童・生徒が修学を断念することがないように各学校が行う授業料減免事業に対し継続的に支援しています。

### (3) 私立高等学校等

大阪府では、生徒が自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、国の高等学校等就学支援金とあわせて「大阪府私立高等学校等授業料支援補助金」を交付する私立高校等授業料無償化制度を設けています。

令和6年度からは、自らの可能性を追求できる社会の実現等をめざして制度を拡充し、段階的に所得制限を撤廃して令和8年度に全生徒の授業料を完全無償化することとしています。

また、各学校が教育条件の維持向上等を図るとともに特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等を通じて支援しています。

## ○私立高校生等授業料無償化制度

※制度に参画する学校が対象です。

【現行制度（全日制の場合）】（令和7年度の新1年生に適用）

（学校の授業料等が60万円の場合の保護者負担額）

年収めやす <sup>(※1)</sup>	子ども一人世帯	子ども二人世帯	子ども三人以上世帯
590万円未満	無償	無償	無償
800万円未満	200,000円	100,000円	
910万円未満	481,200円	300,000円	100,000円

【新制度（全日制の場合）】（令和7年度の新2・3年生に適用）

年収めやす <sup>(※1)</sup>	子どもの人数にかかわらず
800万円未満	無償
800万円以上	無償 <sup>(※2)</sup>

※1：保護者のうち一方が働き、子ども2人（高校生（16歳以上19歳未満）1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合

※2：授業料が63万円を超える学校では、保護者負担が生じる場合があります。

## （4）私立専修学校・各種学校

私立専修学校は、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的とし、実践的な職業教育や専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成しています。

また、私立各種学校では、看護、介護福祉、調理、自動車運転、珠算、日本語、予備校、外国人学校等の分野において、学校教育に類する教育を行っています。

大阪府では、専修学校の高等課程に対して、私立高校等と同様に経常費助成や授業料支援等を行っています。

また、しっかりとした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況等に関わらず、進学できるチャンスを確認できるよう、専修学校の専門課程に対し高等教育の修学支援新制度により授業料等の減免を行うなど、職業教育の振興を図っています。

## 4. 健康・体力づくり

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、学力をはじめとした子どもの意欲や気力の充実に大きくかかわる基本的な要素です。子どもの運動機会減少と、体力低下という状況を改善していけるよう、小学校対象の各種大会の開催や体育の授業を充実させるための研修を行うなど、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの体力づくりを進めています。

府民がスポーツに親しむとともに健康増進にも役立つよう、府立スポーツ施設を設置するとともに、「府総合体育大会」「府民スポーツ大会」などを開催しています。府立学校やほとんどの公立小・中学校で、休日に運動場等の体育施設を府民の方に開放しています。

また、学校における交通安全教育や薬物乱用防止など子どもの安全・健康のための指導を行うとともに、家庭の協力を得て子どもたちの食生活などの基本的な生活習慣の定着をすすめるなど学校における食育を推進し、生涯にわたる心身の健康を保持・増進するための基礎を培います。

休日の学校の運動場等体育施設の利用については、学校の所在地の市町村学校開放担当課にお問い合わせください。

詳しくは「大阪府立高等学校等体育施設開放事業」  
ホームページをご覧ください ⇒



### 府立スポーツ施設

施設名・所在地・電話	概要
エディオンアリーナ大阪 (体育会館) 大阪市浪速区 06-6631-0121	「スポーツとにぎわいの殿堂」として国際的・全国的規模の各種の競技会をはじめ、展示会や物産展などの興業に利用できます。
臨海スポーツセンター 高石市 072-268-8351	スケートリンクの通年営業をはじめ、各種室内競技の練習に利用できます。
東和薬品RACTABドーム (門真スポーツセンター) 門真市 072-881-3715	プール・フロア・スケートリンクに転換可能なメインアリーナを持ち、国際的・全国的規模の各種の競技会を開催できます。
漕艇センター 高石市 072-268-3100	漕艇のB級1,000m及びC級2,000m公認コースを有し、練習・競技会に利用できます。

## 5. 社会教育・地域との連携

大阪府では、家庭や地域・社会の教育力向上をめざし、学校・家庭・地域の連携・協働、社会教育を振興しています。

地域と学校がパートナーとしてともに子どもたちを育て、社会総かりでの教育を実現し、地域の活性化を図ることができるよう、また、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会や情報の提供などができるよう、市町村の取組みを支援しています。

あわせて、図書館などの社会教育施設を設置・運営することで府民の学習活動や体験活動に役立てるとともに、地域のボランティアやPTAなどを対象にした研修を実施し、地域での自主的な取組みを促しています。また、子どもの健やかな成長をめざし、子どもの読書活動を推進するよう取り組んでいます。

### 府立図書館・自然の家

施設名・所在地・電話	概要
中之島図書館 大阪市北区 06-6203-0474	重要文化財に指定された建物で、大阪に関する資料や古典籍、ビジネス支援資料を重点的に収集し、提供しているほか、文化事業や多目的スペースの貸出等を行っています。  蔵書数 約65.4万点
中央図書館 東大阪市 06-6745-0170	府域の図書館ネットワークの核となる図書館として、広域のかつ総合的な視点から資料を収集し、提供しています。また、国際児童文学館の運営や視覚障がい者への対面朗読サービス等を実施しています。館内には団体向け研修用のDVD等を提供する視聴覚ライブラリーや、384席のホール、会議室もあります。  蔵書数 約301万点
少年自然の家 貝塚市 072-478-8331	キャンプ場や野外炊飯場・バーベキュー場など、自然の中での集団生活、野外活動を体験できる施設です。 (小グループから400人までの団体で利用可)

## 6. 人権尊重の教育

すべての人が固有の尊厳を有し、基本的人権を享有することは、人類普遍の原理です。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会は、各々が自ら考え、行動する、たゆまない努力によって実現されるものです。

大阪府では、女性、子ども、障がい者、同和問題（部落差別）、外国人、性的マイノリティに係る人権問題など、様々な人権課題に関する教育を推進しています。また、自他の人権を大切にするとともに、社会の一員としての責任を自覚し、積極的に社会に参画する意識・態度や文化・習慣等の違いを尊重する精神を育みます。

※大阪人権博物館（リバティおおさか）

自他を尊重し、豊かな人権感覚を育むための調査研究を行い、関係資料や文化財を収集・保存しています。また、企画展、セミナー等を随時開催しています。

HPアドレス <https://www.liberty.or.jp/>

## 7. 文化財の保護

大阪府には、国指定有形文化財684件（国宝62件、重要文化財622件）のほか、国登録文化財885件、府指定等文化財507件など、数多くの文化遺産が残されています。こうした貴重な文化財を次代に継承していくため、建造物・美術工芸品・民俗資料の修理・修復、伝統芸能・保存技術や風俗慣習等の保存・継承、史跡の整備・公開、名勝や天然記念物の保存・整備等に取り組んでいます。また、埋蔵文化財の発掘調査を行い、発掘された遺物等は府立博物館を中心に公開しています。学校とも積極的に連携し出前授業や校外学習を実施しています。

（文化財件数は令和7年4月1日現在）

### 府立文化財公開施設

施設名・所在地・電話	概要
弥生文化博物館（和泉市） 0725-46-2162	日本文化の源流である弥生文化に関する日本で唯一の専門博物館です。
近つ飛鳥博物館（河南町） 0721-93-8321	「わが国の古代国家の成り立ちと国際交流をさぐる」をテーマとする古墳時代から飛鳥時代の専門博物館です。
近つ飛鳥風土記の丘（河南町・太子町）	わが国の代表的な群集墳である一須賀古墳群を保存した史跡公園です。

# 教育相談

いじめや不登校など教育に関する様々な問題について、電話などにより、児童生徒や保護者、教職員のみなさんからの相談に応じています。

種類	電話番号	開設日時
すこやか教育相談 24	0120-0-78310	24 時間対応 (IP 電話はつながりません)
すこやかホットライン (大阪府教育センター)	06-6607-7361	月～金曜日(祝日・休日除く) 午前9時30分～午後5時30分
子ども家庭相談室	06-4394-8754 0120-928-704 (児童生徒専用無料電話)	月・火・木曜日(祝日・休日除く) 午前10時～午後8時

メール相談 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

FAX相談 06-6607-9826

面接相談 予約が必要です。

(面接相談は学校を通してお申し込みください。)

LINE相談 各学校に配付しているポスター、カードに掲載している「二次元コード」からアカウントを登録してください。

(児童生徒対象 日・月・火・水・木曜日の午後7時～午後10時)

メール相談は  
こちらから→



# 大阪教育ゆめ基金

～ みんなで 伸ばそう 子どもたちの 力! ～



大阪府では、子どもたちの教育を充実させるために皆さまに寄附をお願いしています。いただいた寄附金は、子どもたちの学力を向上させる取組みや、子どもたちの豊かな心をはぐくむための取組みなどに活用します。

また、大阪府教育庁への寄附のほか、府立学校、私立学校、府立図書館等を指定して寄附ができる「大阪府母校応援ふるさと納税制度」もあります。

※個人からの寄附は、ふるさと納税(寄附金税額控除)の対象です。

法人からの寄附は、寄付金相当額が損金扱いとなります。

大阪府外に本社がある法人で、寄附金額が10万円以上の場合、企業版ふるさと納税を活用することができます。

詳しくは「大阪教育ゆめ基金」  
ホームページをご覧ください →



# 大阪府教育庁公式 You Tube チャンネル

大阪府教育委員会では、大阪府の教育に関する内容について、  
You Tube 上で情報発信をしています。  
是非、一度ご覧ください。



© 2014 大阪府もずやん

「こころの  
再生」

府民運動



こころの再生HPはこちら



大阪「こころの再生」府民運動

## 「おかげさんで！」と 感謝をつたえていますか？

「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に  
取り組む府内全ての学校をサポートしています。



大阪府教育庁教育総務企画課 令和7年7月発行

〒540-0008 大阪市中央区大手前3

代表電話番号 06-6941-0351/ファックス番号 06-6944-6884